

令和 7年 2月 5日
福島県道路メンテナンス会議

令和6年度「第2回福島県道路メンテナンス会議」 開催方法を書面開催に変更します。

令和7年2月3日付けで「福島県道路メンテナンス会議」の開催を発表していましたが、今後週末にかけて福島県の上空に強い寒気が流れ込み、冬型の気圧配置が強まることが見込まれることから、開催方法を書面開催に変更します。

<< 以下の内容に変更 >>

1. 日時: 令和7年2月7日(金) 書面開催
2. 主な議事
 - (1) 令和6年度の活動報告
 - (2) 2巡目点検施設の修繕等措置の実施状況
3. 福島県道路メンテナンス会議構成員
(東北地方整備局、福島県、県内59市町村、福島県道路公社、東日本高速道路(株)東北支社、(一財)ふくしま市町村支援機構)

<発表記者会: 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ>

<問い合わせ先> 福島県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 福島河川国道事務所

副所長 いわぶち けんいち 岩渕 賢一 TEL 024-546-4331 (代表) (内線 205)

福島県 土木部 道路管理課

主幹兼副課長 いわもと つよし 岩本 剛 TEL 024-521-7468 (直通)

令和6年度 第2回 福島県道路メンテナンス会議

令和7年2月7日

1

議 事

(1) 令和6年度の活動報告

【資料1】

(2) 2巡目点検施設の修繕等措置
の実施状況(2024.3末時点)

【資料2】

福島県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2024 (R6)	4			【通年】パネル展(国道49号沿線道の駅) 【通年】パネル展(国道6号沿線道の駅)
	5			
	6	7/9 事務局会議(各県事務局)		
	7		橋梁点検研修会(中・会津・浜) 7/19 郡山市(殿田橋) 28名参加 7/22 会津若松市(双湯橋) 19名参加 7/26 いわき市(落合橋) 15名参加 7/22~7/26 橋梁初級I研修(I期)	
	8	9/6 第1回道路メンテナンス会議	8/26~30 橋梁初級研修(II期)	道路月間(パネル展示) 8/3~8 道の駅「安達」 8/10~15 道の駅「ふくしま」 8/17~22 道の駅「国見あつかしの郷」 8/24~29 道の駅「伊達の郷りょうぜん」
	9		9/17~20 トンネル初級研修	
	10		10/29~11/1 橋梁中級研修	
	11			
	12		12/6 現場講習会 〈東北自動車道 羽石川橋〉	
	1			
	2	2/7 第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 こ道橋連絡会議		県版「道路メンテナンス概要」公表
	3		※青文字は整備局主催研修	道路施設の老朽化対策パネル展 (県庁県民ホール)

3

1. 令和6年度の活動報告

■「福島県道路メンテナンス会議(第1回)」

- 参加者:各構成機関の道路管理者ほか 157名(事務局含み)
- 開催日:令和6年9月6日(金)
- 内容:1)これまでの活動経緯
2)令和5年度の点検結果(速報値)
3)令和6年度の活動報告(案)
4)技術支援



会議開催状況(福島県庁会議室ほか会場とのWEB接続により実施)

4

■ 橋梁点検研修会

- 対象： 県、市町村職員
- 開催： 中通り、会津地方、浜通りで各1回 計3回
- 時期： 7月
- 目的： 福島県及び市町村が管理する約16,900橋 の道路橋について、外部委託のほか職員が行うことにより遅滞なく確実に定期点検を実施するため、職員に「道路橋定期点検要領(国土交通省道路局)」に基づいた点検・診断に必要な知識及び技能を習得させる。
- 内容： 午前(2時間程度)
橋の構造、点検(点検方法、点検記録の記入等)、診断についての座学
午後(3時間程度)
実際の橋梁を使った点検、診断の実地演習、点検記録作成演習、新技術の紹介

■ 橋梁点検研修会

●開催状況

・7/19 中通り地方(郡山市)



座学状況(中通り地方)

・7/22 会津地方(会津若松市)

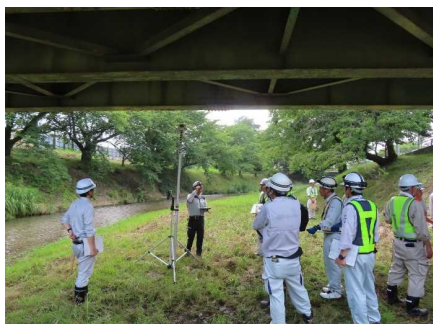


座学状況(会津地方)

・7/26 浜通り地方(いわき市)



座学状況(浜通り地方)



実地研修状況(中通り地方)



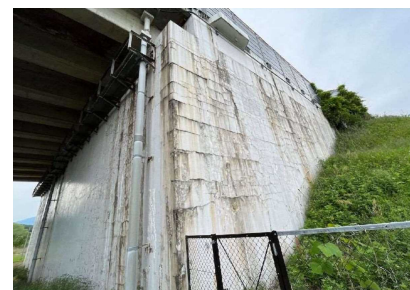
実地研修状況(会津地方)



実地研修状況(浜通り地方)

■ 現場講習会

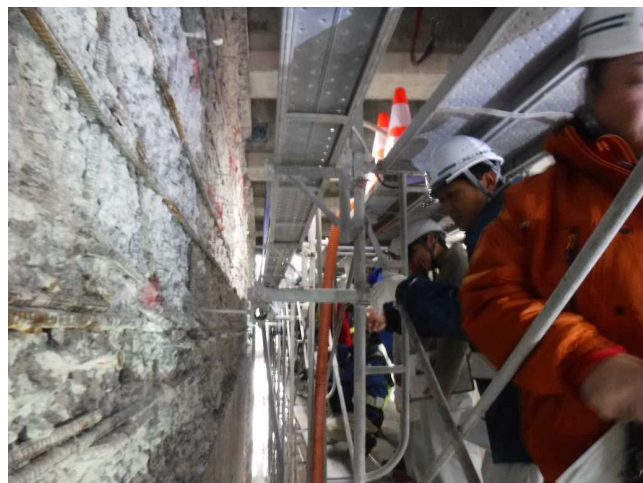
- 目的: 点検及び診断に関わる職員の技術力向上を図る
- 対象: 国、地公体職員等
- 開催日: 12月6日(金) 25名
- 場所: 東北自動車道 羽石川橋(NEXCO東日本)
- 内容: 劣化が進んだコンクリート構造物の対策工事現場視察



羽石川橋下部工(施工前状況)



工事概要の説明



断面修復施工箇所の視察

3. 橋梁の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末(速報値)

① 橋梁

○福島県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省67%、高速道路会社73%、地方公共団体45%です。

○福島県内で措置が完了した割合は国土交通省34%、高速道路会社22%、地方公共団体14%です。

○福島県内で措置に着手できていない橋梁は、国土交通省33%、高速道路会社27%、地方公共団体55%です。

福島県

管理者	措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率	着手済みのうち	
			(B/A)	措置完了済の施設数C	完了率(C/A)
国土交通省	83	56	67%	28	34%
高速道路会社	95	69	73%	21	22%
地方公共団体	2,266	1,011	45%	320	14%
県	1,010	575	57%	150	15%
市町村	1,256	436	35%	170	14%
合計	2,444	1,136	46%	369	15%

参考: 東北

国土交通省	461	301	65%	113	25%
高速道路会社	340	228	67%	70	21%
地方公共団体	7,444	3,331	45%	1,284	17%
県	2,828	1,733	61%	600	21%
市町村	4,616	1,598	35%	684	15%
合計	8,245	3,860	47%	1,467	18%

②トンネル

○福島県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省50%、高速道路会社57%、地方公共団体50%です。

○福島県内で措置が完了した割合は国土交通省28%、高速道路会社29%、地方公共団体24%です。

○福島県内で措置に着手できていないトンネルは、国土交通省50%、高速道路会社43%、地方公共団体50%です。

福島県

管理者	措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B		着手済みのうち措置完了済の施設数C	
		施設数B	着手率(B/A)	施設数C	完了率(C/A)
国土交通省	18	9	50%	5	28%
高速道路会社	7	4	57%	2	29%
地方公共団体	103	52	50%	25	24%
県	94	50	53%	24	26%
市町村	9	2	22%	1	11%
合計	128	65	51%	32	25%

参考:東北

国土交通省	76	53	70%	23	30%
高速道路会社	46	16	35%	9	20%
地方公共団体	317	222	70%	119	38%
県	268	205	76%	112	42%
市町村	49	17	35%	7	14%
合計	439	291	66%	151	34%

3. 道路附属物等の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末(速報値)

③道路附属物等

○福島県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省53%、高速道路会社36%、地方公共団体50%です。

○福島県内で措置が完了した割合は国土交通省18%、高速道路会社27%、地方公共団体5%です。

○福島県内で措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省47%、高速道路会社64%、地方公共団体50%です。

福島県

管理者	措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B		着手済みのうち措置完了済の施設数C	
		施設数B	着手率(B/A)	施設数C	完了率(C/A)
国土交通省	38	20	53%	7	18%
高速道路会社	11	4	36%	3	27%
地方公共団体	173	86	50%	8	5%
県	164	82	50%	8	5%
市町村	9	4	44%	0	0%
合計	222	110	50%	18	8%

参考:東北

国土交通省	191	113	59%	46	24%
高速道路会社	28	13	46%	11	39%
地方公共団体	401	259	65%	93	23%
県	362	243	67%	90	25%
市町村	39	16	41%	3	8%
合計	620	385	62%	150	24%